

令和7年度東御市社会教育委員会 臨時会 次第

日時:令和8年3月 27 日(金)午後7時 00 分から

場所:東御市中央公民館 学習室5

1 開会

2 議長あいさつ

3 会議事項

(1) 東御市青少年健全育成審議会委員の推薦について (P1～3)

(2) 東御市図書館協議会委員の推薦について (P4)

(3) 研究課題について (P5)

①子どもたちの育ちと地域の関わり

【富岡委員・柳澤委員・岡田委員】 事務局:中澤係長

②地域活動を続けるしくみと新しい仲間づくり

【塩川委員・戸堀委員・大村委員】 事務局:原澤館長

③学校・地域の連携と社会教育の新しい役割

【後藤議長・関委員・小林委員】 事務局:中村

4 その他

・次回定例会、臨時会の開催時期について

5 閉会

東御市社会教育委員名簿

(任期 令和 6 年 7 月 1 日～令和10年 6 月30日)

氏 名	備 考
富岡 茂樹	和地区
大村 裕子	滋野地区
柳澤 秀樹	田中地区
戸堀 恵二	祢津地区
塩川 壽友	祢津地区
関 桂子	和地区
岡田 佳澄	北御牧地区
後藤 富美男	滋野地区
小林 俊一	祢津地区
盛野 憲俊	東部中学校長

(事務局)

中村 昌彦	企画振興部長
柳橋 智	地域づくり支援課長
中澤 公哉	地域コミュニティ推進係長
中村 太基	地域コミュニティ推進係
原澤 利明	東御市公民館長

東御市青少年健全育成審議会について

1 東御市青少年健全育成条例の制定

平成 16 年 4 月に東御市が発足し、新市建設の基本方針を「東御市まちづくり計画」に定め、それを基本に「第 1 次東御市総合計画」が策定されました。その施策の大綱の中で、「未来を担う人を結ぶまち」が掲げられています。

その総合計画に基づく「有害図書 NO 宣言による青少年によりよい環境づくり」の推進、また、有害自動販売機の増加により社会環境整備が急務であることから、平成 17 年 1 月青少年環境浄化研究委員会、平成 18 年 12 月に青少年健全育成条例策定懇話会を設置し、調査研究を行い、青少年健全育成に関する基本理念や市・市民等の責務及び市の施策の基本を定め、青少年のための社会環境整備をするため、平成 19 年 6 月「東御市青少年健全育成条例」（以下「条例」）が制定されました。

2 東御市青少年健全育成計画の推進について

市では、条例第 8 条に基づき東御市青少年健全計画を定め、青少年に係る施策を進めています。

- ・第 1 次東御市青少年健全育成計画（平成 20 年 3 月策定）
- ・第 2 次東御市青少年健全育成計画（平成 30 年 4 月策定）
- ・第 3 次東御市青少年健全育成計画（令和 6 年 4 月策定）

主な事項（第 8 条第 2 項）

- (1) 青少年及び青少年の団体が行う健全な活動に関する事項
- (2) 青少年の健全な育成のために市民及び青少年育成団体が行う活動に関する事項
- (3) 青少年を取り巻く社会環境の整備及び青少年の非行の防止に関する事項
- (4) 前 3 号に掲げる事項のほか、青少年の健全な育成に関し必要な事項

3 東御市青少年健全育成審議会について

市では、条例第 26 条と 27 条に基づき、東御市青少年健全育成審議会を設置し、次に掲げる事項その他青少年の健全育成に関する事項について調査審議し推進していきます。

- (1) 第 8 条の規定による青少年健全育成計画の策定及び変更
- (2) 第 10 条の規定による表彰者の決定
- (3) 第 12 条第 2 項の規定による有害図書類の指定又は同条第 7 項の規定による有害図書類の指定の取消し
- (4) 第 13 条第 2 項の規定による有害がん具類の指定又は指定の取消し

また、審議会は上記掲載事項のほか青少年の健全な育成に関する事項に関して市長に意見を述べるができます。（条例第 26 条第 4 項）

審議会の委員は、青少年の健全育成に関し識見を有する者 15 人以内で組織し、任期は 2 年、再任されることができるとしています。（条例第 27 条第 1 項、第 2 項、第 3 項）

東御市青少年健全育成審議会8期 委員名簿

任期（２年）： 任命日～令和8年3月31日 （敬称略 順不同）

	氏 名	区名	備考 1
1	横山 榮二	曾根	前市青少年補導委員 上小少年警察ボランティア東御ブロック事務局長
2	宮坂 俊明	中八重原	民生児童委員協議会 児童福祉部会長
3	小林 俊文	新張	市子ども会育成連絡協議会会長
4	荻原 慎一郎	上八重原	市青少年補導委員会長 上小少年警察ボランティア東御ブロック長
5	廣田 美和子	島川原	市スポーツ協会常任理事
6	小林 佑次	加沢	小学校PTA会長（田中小）
7	田中 優人	田沢	小学校PTA会長（和小）
8	勝見 藤一	—	生徒指導主事（東部中学校）
9	安藤 秀夫	—	生徒指導主事（東御清翔高等学校）
10	上原 真美	田中	前とうみセーフティネットの会（地域部会）
11	竹内 裕子	新屋	前ネットリテラシー教育推進協議会会員
12	原澤 令子	海善寺	和友遊クラブ指導者
13	岡田 佳澄	御牧原北部	社会教育委員

事務局

	氏 名	職 名 等	備 考
1	中村 昌彦	企画振興部長	
2	柳橋 智	地域づくり支援課長 (青少年センター所長)	
3	中村 太基	地域づくり支援課 青少年係 主任	
4	小島 一夫	地域づくり支援課 青少年係 青少年健全育成専門指導員	

【メモ】

今後の活動について

- ☐①子どもたちの育ちと地域の関わり
- ☐②地域活動続けるしくみと新しい仲間づくり
- ☐③学校・地域の連携と社会教育の新しい役割

1 今後の活動方針

--

2 活動内容

--

3 役割分担

--

4 スケジュール確認

--

5 決定事項

--

6 検討事項

--

7 その他

--

社会教育委員アンケートとりまとめ

【１】子どもたちの育ちと地域の関わり	
〈主な課題・意見〉	〈今後の研究課題案〉
・少子化に伴う育成活動の工夫と、持続可能な育成会組織の継承が課題。PTAとの連携も検討を。	◆ 持続可能な育成組織の運営や、PTA・地域との連携のあり方を検討する。
・子どもたちがこんな風に働きたい！と思えるように、様々な仕事に出会うきっかけづくりとして、企業体験など、子どもが「働くこと」に触れられる体験機会を増やせたら良いと思う。（キッズニア的な取組）。	◆ 子どもが「働くこと」への関心を高め、将来の夢や地域への愛着を育むため、地域企業や高校生・大学生等と連携した「仕事体験」「地域版キッズニア」のような実践的体験機会のあり方を研究する。
・里山探検・げんき塾・ゆるスポなどの活動を通じ、幼少期～中学校の子どもの成長を支援している中で、子どもたちの体力低下・体験格差・人間関係の希薄化・自由な遊び場の減少など、多面的な課題が見えてきている。	◆ 子どもたちの放課後や休日の過ごし方、保護者の働き方などの実態を明らかにし、地域社会として「何ができるか」「何が必要か」を検討する。具体的には、子どもの居場所・体験機会の創出、地域資源を活用した活動の安全確保、部活動地域移行への具体的な連携・支援体制について調査・研究を進める。
・就学で県外に出た若者達の地元定住を促す環境づくりを支援したい。	◆ 就学や就職で県外に出た若者が、将来的に地元へ戻り、定住・活躍できる環境づくりを研究課題とする。
【２】地域活動が続けるしくみと新しい仲間づくり	
〈主な課題・意見〉	〈今後の研究課題案〉
・公民館活動（地区含む）の参加者の高齢化が進んでいる。講座・イベント内容の工夫が必要。また、若い世代の参加を促すため、内容・運営方法を見直すことが求められる。	◆ 多世代が参加・協働できる公民館活動の講座やイベント内容、運営方法の見直しについて考える。
・市内スポーツ教室（例：ゴルフ教室）において、参加者減少・運営費減少により活動維持が課題。	◆ 地域スポーツ活動の持続的運営のための課題と方策を検討する。
「何かできるかも」「何かしよう」と考えている人たちを支援することが大切である。地域には多様な分野で活躍できる多才な人材がおり、そうした人たちが講師として活動し、地域住民に知識や技能を伝える機会を増やすことが望まれる。そのために、社会教育委員が地域の人材を掘り起こし、講師や担い手として活用できる仕組みづくりが必要である。 また、住民が「聞きたい話」「教えてほしいこと」を気軽に相談できるよう、コーディネーター的な役割を担う取組も求められる。例えば、「滋野の歴史を知りたい」と思ったときに、誰に聞けばよいか分からないことがあった。そうしたとき、人と人をつなぎ、学びの機会を生み出せるような仕組みがあるとよい。	◆ 地域内の多才な人材を発掘し、学びの担い手として生かせるような仕組みを研究する。公民館が「人と人をつなぐコーディネーター」として機能する体制づくりを検討する。
・地域の役員等のなりて不足について	◆ 地域の役員等のなりて不足について、現状調査を行う。
【３】学校・地域の連携と社会教育の新しい役割	
〈主な課題・意見〉	〈今後の研究課題案〉
・市の教育委員会、教育課、学校関係者との懇談など、子どもを取り巻く現状を共有する機会を設けたい。	◆ 市の教育委員会、教育課、学校関係者との懇談をし、子どもを取り巻く現状を共有する機会を設けて課題を見つけ出す。
・中学校の部活動地域移行において、特に文化系活動の受け皿づくりが課題。地域の社会教育指導の力も必要ではないだろうか。	◆ 市の生涯学習講座や公民館活動などで活躍している講師・指導者を、中学校の文化系部活動につなぐ仕組みづくりを検討してはどうか。
その他の意見等	
・市の財政状況を踏まえ、費用のかからない実現可能な取組を重視すべき。	
・生涯学習の観点から、社会教育の立ち位置を改めて整理する必要がある。	